

「基本方針と重点目標」 第2期 - 第3期 対照

資料2-2

第 2 期 (H25-27)				第 3 期 (H28-30)		
番号	基本方針	番号	重点目標	基本方針	番号	重点取組業務
1	大阪府立図書館は、市町村立図書館を支え、大阪府全域の図書館サービスを発展させます。	1-1	府域市町村立図書館へのより効果的な資料および情報の提供を行い、図書館間相互の連携・協力を強化します。	府立図書館は、市町村立図書館を支援し、大阪府全域の図書館サービスを一層充実させます。	1-1	府域市町村立図書館へのより効果的な資料および情報の提供を行い、図書館間相互の連携・協力を強化します。
		1-2	府域図書館職員のスキルの向上を図るため、研修事業を充実させます。		1-2	府域図書館職員の能力向上を図るため、研修事業を充実します。
		1-3	府域図書館活動を推進するため、近隣府県の公共図書館のほか、学校図書館、大学図書館、国立国会図書館、専門図書館、類縁機関その他の社会教育機関・施設や行政機関等との連携・協力を広げます。			各項目に分散（1-1、2-3、5-1等）
		1-4	図書館サービスを充実させるための調査・研究活動を進めるとともに、府立図書館職員の専門性を高める取組みを推進します。		1-3	図書館サービスを充実させるための調査・研究活動を進めるとともに、府立図書館の蔵書に精通し、幅広い能力を身に着けた司書の育成と継承に努めます。
2	大阪府立図書館は、幅広い資料の収集・保存に努め、すべての府民が正確な情報・知識を得られるようサポートします。	2-1	より効果的な蔵書の構築を行うとともに、大阪府域における「資料の保存図書館」としての役割をはたすため、資料収蔵能力確保の取組みを進めます。	府立図書館は、幅広い資料の収集・保存に努め、すべての府民が正確な情報・知識を得られるようサポートします。	2-1	資料収蔵能力の確保に努めつつ、効果的な蔵書の構築をめざします。
		2-2	図書館資料と検索技術に精通した職員（司書）の専門性を活かし、レファレンスや資料提供サービスを充実させます。		2-2	図書館資料と検索技術に精通した職員（司書）の専門性を活かし、レファレンスや資料提供サービスを充実させます。
		2-3	ビジネス支援サービスの新たな展開と強化を図ります。		2-3	ビジネス支援サービスの新たな展開と強化を図ります。
		2-4	大阪府域全体の障がい者サービスの向上を図ります。		2-4	障がい者サービスの充実を図るとともに、府域全体の障がい者サービスの向上を図ります。
		2-5	デジタル資料の提供をはじめとする、情報通信技術の進展に合わせたサービス提供基盤の構築を進めます。			情報システムを独立させず、実現をめざす各機能として記述（2-2、4-2等）
		3-1	図書館利用が困難な環境におかれた子どもへのサービスを広げます。			3-2で新たに展開

第 2 期 (H25-27)				第 3 期 (H28-30)		
番号	基本方針	番号	重点目標	基本方針	番号	重点取組業務
3	大阪府立図書館は、府域の子どもが豊かに育つ読書環境づくりを進めるとともに、国際児童文学館の機能充実に努めます。	3-2	児童サービスの実践および情報収集の成果を広く発信し、子ども読書活動の推進に寄与するとともに、児童サービスに携わる人材の育成と交流を進めます。	府立図書館は、府域の子どもが豊かに育つ読書環境づくりを進めるとともに、国際児童文学館の機能充実に努めます。	3-1	府域の子どもの読書活動を推進します。
		3-3	学校のニーズ把握を進め、市町村立図書館と協力しながら、学校支援サービスを推進します。		3-2	広域自治体の図書館の視点から、学校等に対する支援を進めます。
		3-4	国際児童文学館機能の充実に向け、資料の有効活用を図り、外部機関との連携を進めます。		3-3	国際児童文学館資料の一層の活用を図ります。
4	大阪府立図書館は、大阪の歴史と知の蓄積を確実に未来に伝えます。			府立図書館は、大阪の歴史と知の蓄積を確実に未来に伝えます。	4-1	地域資料および古典籍を収集・保存し、デジタル化を進めます。
		4-1	地域資料および古典籍の有効活用を図るとともに、大阪に関わる情報へのゲートウェイをめざして、データベースの拡充など、大阪のあらゆる分野に関する情報発信を強化します。		4-2	デジタル化された地域資料および古典籍の活用により大阪に関する情報発信の強化を図ります。
		4-2	地域資料および古典籍サービスにおける専門性を活かし、外部人材・機関とのネットワークを形成します。			5-1に含む
		4-3	大阪府の行政資料を中心に、デジタル形態で発行される資料の収集と提供を進めます。			4-1に含む（デジタル資料を別立てせず、地域資料の収集に含める）
5	大阪府立図書館は、府民に開かれた図書館として、府民とともにあゆみます。	5-1	図書館が持つ資料や施設を活用し、府民の生涯学習活動を支援するとともに、地域の魅力づくりに貢献します。	府立図書館は、府民に開かれた図書館として、 <u>地域の魅力に会う「場」と機会を提供します。</u>	5-1	外部機関等との連携強化により、多彩な事業を実施し、賑わいづくりに貢献します。
		5-2	広域自治体の図書館としての府立図書館の役割や活動についての理解を広げ、利用促進につなげるため、特にインターネットを活用した情報発信を推進します。		5-2	府立図書館の蔵書や機能、活動に関する情報発信を強化します。